

学校施設利用のあり方について

東 和子 (みどり21)



「社会教育のために学校施設を利用しようとする者は、当該学校の管理機関の許可を受けなければならない。」とされているため、学校の施設利用について質問した。

Q 体育館の利用はどのような団体が利用されているのか。また、体育館利用時の具体的な方法や手順は。

A 令和3年度の実績は、自治会やコミュニティ協議会スポーツ少年団などの登録した140団体が利用し、バレーボールやバスケットボール、フーバなど各種スポーツ活動を行っている。体育館の利用当日までの流れは、年度ごと学校施設使用団体登録を行い、使用する際は、前日までに申請と使用料を支払い、使用日当日に鍵を借り体育館を使用することとなる。

Q 体育館利用の現状課題はあるか。

A 学校体育館の鍵の受け渡し時間は、午前8時から午後3時30分までというルールで運用しており、守っていただくよう指導しているが、決められた時間以外に借りに来ることが、月に数回あると聞い

ている。そのような利用団体等に改めて個別に利用上のルールを説明していく。本来鍵の受け渡しは、学校事務職員の業務であるため学校の先生方の負担にならないように検討する。

Q 国や自治体は、教員がゆとりをもって児童や生徒と向き合えるよう勤務実態を把握し、業務を精選し待遇改善する必要があるとされているがその考えはあるか。

A 教員の勤務実態や社会体育、地域スポーツ、学校施設の利用等に関しては、地域学校協働活動として地域と学校がパートナーという対等な立場でお互いが責任を持って行っていきたいと考えている。



六郷小学校体育館

市民意見の反映について

横山 隆一 (日本共産党)



菊川市では、第2次総合計画に基づき取り組み状況に対し、市民アンケート調査を実施している。

Q 「菊川市は住み良いと感じますか」等々回答に困惑する設問が多い。的確な回答を得る為には、補足説明を加える必要があると思うがどうか。

A 現在の調査票から変更することは考えていないが、今後、研究していく。

Q 自由意見では、毎年のように荒廃農地や空き家、冠水対策などへの指摘があるが、取り組み状況を広報紙などで回答すべきであると思うがどうか。

A 広報紙などでの回答は考えていないが、確認、分析を行い事業の推進見直しや改善のために活用していく。

Q 小笠町と菊川町が合併し菊川市となったが、旧小笠地区の住民から「おいてきぼり感」を訴える意見が多い。納得のいく説明が必要であると思うがどうか。

A 一体性の確立や均衡ある発展

を目指して、様々な事業を実施し、周知・広報に努めてきた。今後も引き続き周知・広報に努めていく。

Q 浜岡原発再稼働における設問では、「安全を確保した上で再稼働するほうがよい」と「停止をしておいたほうがよい。」が37・8%と同数となった。一方、立地市では再稼働についての同意の範囲は「県と御前崎市」と回答しているが、「同意の範囲」「隣接3市の連携」について伺う。

A 本市を含む4市の同意は必要であると考えている。本市の考えを3市に伝え、話し合える環境を維持していくことが重要である。

